

子どもとおとながつながるために

5月5日は「こどもの日」です。祝日法には「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する日」とあります。そこで、子どもの健全な発達と同時に、子どもと大人とのつながりについて考えてみましょう。

わたしたちは、多くの人とさまざまな場面や関係でつながって生きています。その中で生まれた時から「大好きだよ」「大切だよ」の思いをいっぱい浴びて育ってきた子どもの多くは、そのつながりの中で自分の思いを素直に表現し、他人の思いも気持ちよく受け入れているように感じます。反対に、自分の思いを受け入れてもらっていない、少なかつた子どもの多くは、自分の気持ちを表すのが苦手で、人の気持ちを思いやるのも苦手なようです。

子どもの育ってきた環境はそれぞれに違います。しかし、そのどれもが今まで生きてきた中で獲得してきた、その子の大切な持ち味です。子どもたちにとっては自分の思いをきちんと受け止めてくれる大人の存在が必要です。一人ひとりの持ち味をよく知り、信頼される大人になるために、まずわたしたち大人が子どもを信じ、思いを受け止めます。そして、子どもたちに「あなたは大切な存在だよ」「あなたのことが大好きだよ」「あなたのその思いを言っているんだよ」というメッセージを常に発信し続けていきたいですね。

うれしい気持ちや幸せな気持ちは、それを言葉にして、だれかに伝えよう。それを聞いた人が、いつしよによるこんでくれると、あなたのうれしさは、

2倍にふえるんだよ！

おこった気持ちを言葉にして、だれかに聞いてもらおう。こわいときは、その気持ちを、だれかに話して聞いてもらおう。悲しいときも、くやしいときも、さびしいときも、その気持ちを言葉にしよう。そんな気持ちは、人に話したくない、と思うかもしれない。でもあなたの気持ちをしっかりと聞いてくれる人、わかってくれる人がいると、いやな気持ちは、半分へるんだよ！

「気持ちの本」森田ゆり 童話館出版より

問い合わせ
人権推進課
☎65-06693 ☎63-4582

冷蔵倉庫用家屋に対する固定資産評価基準を見直し

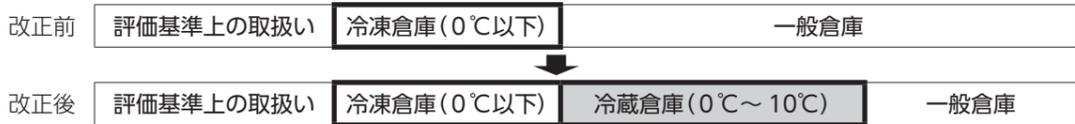
平成24年度から、「冷蔵倉庫用の家屋(保管温度が摂氏10度以下に保たれる倉庫)の固定資産評価基準」が改められます。これまで非木造の「冷蔵倉庫」(保管温度が10℃以下に保たれる倉庫)については、「一般倉庫」と同じ基準により取り扱われておりましたが、平成24年度の固定資産税の課税分から、非木造の「冷蔵倉庫用家屋」について、家屋の評価額が早く減少する計算が適用されることとなりました。そこで、あらかじめ所有状況を確認させていただく必要がありますので、該当する家屋を所有されている方は、8月31日までにご連絡ください。

固定資産税における家屋の評価は、総務大臣が定める固定資産評価基準に基づいて算出する再建築価格に、時間の経過による減価補正率(経年減点補正率)を乗じて求めます。

固定資産評価額 = 再建築価格 × 経年減点補正率

今回の改正では、この経年減点補正率が改められ、冷蔵倉庫用家屋は一般の倉庫用家屋と比較した場合に短期間で減価することになります。

◎改正のイメージ



次の①または②に該当する家屋が適用対象となります。

- ① 倉庫業法に基づき、倉庫業を営む者として登録された者がその営業に用いる倉庫のうちもっぱら保管温度が摂氏10度以下に保たれている倉庫
 - ② ①には該当しないが、もっぱら保管温度が摂氏10度以下に保たれている倉庫
- ※単に冷凍庫(機械設備等の償却資産)が内部に設置されている倉庫は対象にはなりません。

問い合わせ 税務課 資産税係 ☎65-0680 ☎63-4574

制度改正の概要

冷蔵倉庫用建物の範囲

甲賀市文化財

49

滋賀県指定史跡となった「信楽焼窯跡群」



日本を代表する焼き物の産地であり、六古窯のひとつとして知られる信楽焼の窯跡が3月末に滋賀県指定史跡となりました。

「信楽焼窯跡群」として指定されたのは、黄瀬イシヤ遺跡、金山遺跡、牧西遺跡、長野東出遺跡、そして丸又窯と丸田窯の6か所、先に指定されていた宮町の中井出窯跡に追加指定されたものです。

信楽焼についてはこれまで、生産体制や技術的な成り立ちなど不明な点も多かったのですが、近年の発掘調査や分布調査によって貴重な窯跡が次々と見つかり、その成果が評価されました。黄瀬イシヤ遺跡は、常滑からの影響を受けて13世紀に成立した信楽最古の窯跡です。金山遺跡は戦国時代の窯であり、中井出窯と同じく信楽特有の双胴式の窯で、壺、甕、すり鉢、そして茶陶が生産されていたものです。また牧西遺跡や長野東出遺跡は京焼風の小物施釉陶器を大量に焼いた窯であり、その製品は広く江戸まで流通していました。丸又窯と丸田窯は、登り窯が多く集まる長野地域にある連房式登り窯で、

戦中戦後において、「一家団欒、信楽火鉢」とも呼ばれて日本各地に売り出されていた大型の火鉢を量産していた窯跡です。いくつもの焚口が斜面に向かって並んでおり、ガス窯に変わる以前の窯の姿をよく留め、焼き物の町らしい景観にも寄与しています。

これらは、信楽最古期の窯、茶陶を焼いた戦国期の窯、京焼の影響を受けた近世の窯、信楽焼最盛期の登り窯など各時代の特徴をよく残しており、信楽焼の具体的な変遷を知ることが出来ます。我が国の窯業史を考える上でも貴重なこれらの遺跡をこれからも町のシンボルとして守り伝えたいものです。

問い合わせ
歴史文化財課 ☎86-8026 ☎86-8216

5月5日、11日は、児童福祉週間

◆こんなことはありませんか？

体罰の正当化

…悪いことをしたら叩く

言葉の暴力

…ほかの子と比べて責める

…発達を無視した過度の要求

…年齢不相応な早期教育を強要する

「もしや虐待では？」と思う事例を見かけたら、滋賀県中央子ども家庭相談センター(☎077-562-8999)へ、または、市家庭児童相談室までご連絡ください(匿名でも構いません)。秘密は守ります。連絡は子どもと家族の支援の始まりです。

子育てには、つらいことや大変なこともあります。子育てに悩んだときは、ひとりで抱え込まずに誰かに相談しましょう。

市では、健康推進課、子育て支援センター、家庭児童相談室で子育ての相談を受け付けています。また、子育てを応援するため、様々な子育て支援サービスも行なっています。

問い合わせ
社会福祉課 児童家庭支援係
☎65-0705 ☎63-4085
家庭児童相談室
☎65-0660 ☎63-4085

～おいでおいでみんなと一緒に遊ぼうよ～ (平成23年度「児童福祉週間」標語)